

ご家族様 各位

令和4年5月10日
社会福祉法人 翠生会
特別養護老人ホーム 音羽台レジデンス
施設長 西山 正徳

「面会の再開について」

新緑の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

まん延防止重点策が終了し、東京都内の感染者数は減少している状況です。新型コロナウイルスへの対応のステージは、感染対策を実施したうえで行動範囲を広げつつ、感染リスクとのバランスを保つことが求められているように思います。

そこで、施設としては、万全の感染対策を実施したうえで、ご家族様の面会について、5月11日より再開することと致しました。

面会を再開するにあたり、以下の対策を実施いたします。

- ① 専用の面会室を施設2階に設置しました。常時換気いたします。
- ② 「面会の手引き」を作成しました（裏面）。
- ③ ISOアンケートにてご家族様だけでの面会についてのご希望が多く聞かれました。そこで、面会室に内線を設置し、必要時に職員を呼んでいただくようにしました。
- ④ 再び感染者数が増えた場合は面会の実施について検討いたします。

「面会の手引き」をご確認の上、面会のご予約を相談室までお願い致します。いくつか注意事項等の記載があります。ご協力の程よろしくお願い致します。ご連絡をお待ちしております。

施設においては、ご家族様のご協力のもと、入居者様の新型コロナウイルスの感染は無く経過しております。今後も感染対策を重視しつつ、ご入居者様の生活を豊かなものとするように努力してまいります。

音羽台レジデンス 相談室 (03-3939-9466)

「面会の手引き」

令和4年5月10日

音羽台レジデンス感染対策員会

- 事前に相談室宛に連絡の上、面会の予約をお願いします

(連絡先：相談室 03-3939-9466)

※密を避けるため、面会人数は2名までです。

※12歳以下の面会をご遠慮いただいております(乳幼児については応相談)

※対応可能日時：月～金 ①10:30 ②11時 ③14時 ④14:30

(感染状況に応じて、順次 拡大していきます)

※当面は、週1回までとさせていただきます。

- 入館前に手洗い・うがい・手指消毒、入館後に検温をお願い致します。

※37.5℃以上の方は、面会をお断りさせていただいております

～面会時の流れ～

- 受付にて面会簿を記入。面会証をお渡しします。

- 担当職員が2階面談室まで誘導いたします

① ご家族に先に奥の席に座っていただきます

② ご家族の着席後、ご入居者の誘導となります

③ 面会中は、ご家族のお時間を作るため職員は同席致しません。

※アクリル板を超えての会話や接触は控えてください

※声が聞き取りづらい場合は、マイク・スピーカーを準備いたします。

※面会中の飲食は控えてください

※予定時間を超えての面会は控えてください。

面会時間は20分間となります。面会が終わりましたら、面談室内の内線電話にて指定された内線番号に連絡をお願いします。職員がお迎えに参ります。

・宮木「233」

・齋藤「237」

・高橋「211」

③ ご入居者様を先にお部屋に案内いたします。

④ その後、御家族様に退室をお願いいたします。

⑤ お部屋の消毒を実施いたします。